

管理番号	検査項目	掲載日
9-A-5	主索の素線切れ状況の判定基準 (SPACEL-GR)	2013-09-17

## 1. 適用

巻上機型式TMLG06シリーズ、TMLG10シリーズで使用している、樹脂被覆IWRC 6×S(19)の直径5mmの主索に適用します。

尚、TMLG06AT1、TMLG06A1など型式の展開をTMLG06シリーズと総称しています。

TMLG10シリーズについても同様です。

## 2. 検査方法

各主索の素線切れの状況を表1の判定基準に従って確認ください。

## 3. 判定基準

- ・表1の要重点点検の状態に達した場合は、主索の交換準備をご検討ください。
- ・表1の要是正の状態に達する前にロープ全数を交換ください。
- ・本主索は大臣認定を取得した特殊鋼索となります。

表1. 主索の素線切れ状況の判定基準

劣化状態	要重点点検	要是正
素線切れが平均的に分布する場合	1よりピッチ内の素線切れ総数が18本を超えていること又は1構成より1ピッチ内の素線切れが3本を超えていること	1よりピッチ内の素線切れ総数が24本を超えていること又は1構成より1ピッチ内の素線切れが4本を超えていること
素線切れが特定の部分に集中している場合	1よりピッチ内の素線切れ総数が9本を超えていること又は1構成より1ピッチ内の素線切れが7本を超えていること	1よりピッチ内の素線切れ総数が12本を超えていること又は1構成より1ピッチ内の素線切れが9本を超えていること
錆が著しい場合又は切れた素線の劣化が進んでいる場合	1構成より1ピッチ内において素線切れがあること	1構成より1ピッチ内において素線切れが2本を超えていること
破断素線の断面積が、元の素線の断面積の70%以下となっている場合(注1)	1構成より1ピッチ内において素線切れがあること	1構成より1ピッチ内において素線切れが2本を超えていること

注1：破断素線の断面積が70%以下かどうかは、図1の摩耗長さを測定し、図の数値以上であることで判定することができます。

